

議案第43号

令和8年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）

令和8年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 618千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61,223千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年 6月12日 提 出 木祖村長 奥 原 秀 一

令和8年 6月 日 議 決 議会議長 栗 屋 正 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		46,747	2	46,749
	1 後期高齢者医療保険料	46,747	2	46,749
5 繰越金		1	616	617
	1 繰越金	1	616	617
歳 入	合 計	60,605	618	61,223

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		60,484	618	61,102
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	60,484	618	61,102
歳 出	合 計	60,605	618	61,223

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	46,747	2	46,749
5 繰越金	1	616	617
歳入合計	60,605	618	61,223

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	60,484	618	61,102			618	
歳 出 合 計	60,605	618	61,223			618	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 普通徴収保険料	14,025	2	14,027	1 現年度分	2	・普通徴収保険料
計	46,747	2	46,749			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	616	617	1 繰越金	616	・繰越金
計	1	616	617			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	60,484	618	61,102			618 (負) 現年度分 2 (繰) 繰越金 616		18 負担金、補助及び交付金	618	◎後期高齢者医療広域連合納付金 618 18 負担金補助及び交付金 618 ・後期高齢者医療広域連合負担金
計	60,484	618	61,102			618				